

# 令和7年度岐阜県犬の咬傷事故防止に係る検討会議 議事要旨

## 1 日 時

令和7年12月18日（木） 13：30～15：30

## 2 場 所

県庁 会議室2002 又はオンライン

## 3 出席者

### ○委員7名（委員8名のうち1名欠席）

氏 名	所属団体・役職等
もり たかし 森 崇	岐阜大学応用生物科学部附属動物病院 教授
あさの あきこ 浅野 明子	高木國雄法律事務所 弁護士
おがた たけひと 緒方 勇人	公益社団法人岐阜県獣医師会 副会長
おくだ よりゆき 奥田 順之	日本獣医動物行動研究会 動物行動学診療認定医
いのまた ともお 猪股 智夫	公益社団法人日本動物福祉協会 理事
たぶち てつじ 田渕 哲次	公益社団法人日本警察犬協会 中部支部連合会会長
おおの やすふみ 大野 恵章	一般社団法人岐阜県獣友会 会長

### ○事務局

#### 岐阜県健康福祉部生活衛生課

安江 智雄 生活衛生課長

河合 邦育 動物愛護係長

去來川 肇 技術主査

#### 動物愛護センター

平岡 悅子 所長

#### 4 議事概要

事務局から、県内の咬傷事故に係る現状分析、今後の対応方針案等について説明を行った後、委員との意見交換を行った。

##### (1) 飼い主の犬の攻撃性への意識について

###### 【浅野委員】

- ・飼い主へのアンケートの結果において、前回に比較し、自ら飼養する犬に攻撃性があると認識する者が増えている。どのような理由が考えられるか。

###### 【事務局】

- ・飼い主へ啓発してきた効果ではないかと期待している。

###### 【奥田委員】

- ・全国的に、保健所への咬傷届数は増加傾向にあると考えており、自分の周りの犬の飼い主についても、咬傷事故防止に対する意識が高まっているように感じている。
- ・これは、県の啓発の成果が現れていると考えられ、今後も地道に啓発を継続していくことが重要である。

##### (2) 大型犬の事故発生率と飼育頭数について

###### 【猪股委員】

- ・大型犬の事故発生率が減少傾向にあるが、これは、大型犬の飼育頭数減少の影響によるものではないか。

###### 【田渕委員】

- ・大型犬の飼育頭数は減少していると考えられる。

###### 【事務局】

- ・大型犬の飼育頭数の減少が一因になっていると考えられる。市町村に依頼し、県内の状況を調査したい。

##### (3) 屋内飼養における犬の管理方法について

###### 【田渕委員】

- ・大型犬の屋内飼養が増えてきたと感じている。
- ・訪問者が部屋を出る際に、後ろから咬まれることがあるため、注意が必要である。

###### 【大野委員】

- ・屋外飼育の犬が熊に食べられた事例があった。狩猟犬についても、屋内飼育を推奨している。

###### 【事務局】

- ・咬傷事故を起こした犬の飼育場所は、屋内の割合が増加している。
- ・来客時には犬をケージに入れる、玄関に柵を設けるなど、屋内における犬の咬傷事故対策の啓発を強化する。

##### (4) 郵便、宅配及び検針等の業者への咬傷事故対策について

###### 【奥田委員】

- ・宅配、郵便及び検針等の訪問者（以下「宅配業者等」）から、咬傷事故の危険性のある犬の情報を得ることはできないか。事前に情報を得ることで、対策が講じられるのではないか。

### 【森委員】

- ・幅広く啓発する他、情報をもとにターゲットを絞り、啓発する視点も必要になるのではないか。
- ・咬傷事故届出以外に、宅配業者等から情報を得る機会を増やしてはどうか。

### 【浅野委員】

- ・敷地内であっても、通路で犬に咬まれた場合、家庭動物飼養保管基準の「係留されている犬の行動範囲が道路又は通路に接しないように留意する」旨示されており、基準違反と考えられる。
- ・注意が必要な犬の情報提供により、保健所が調査することについて、法的に問題はないと考える。
- ・宅配業者の中継センターや宅配の業界団体などに、係留場所や飼い方によって、咬傷事故が発生する可能性のある犬の情報について、保健所に提供するよう働きかけてはどうか。

### 【事務局】

- ・宅配業者等からの体験談や注意が必要な犬の情報が得られるよう、周知方法を検討したい。
- ・敷地内における係留場所をチェックすることや、表示が条例に定められていることを併せて、啓発したい。

## (5) 犬のしつけについて

### 【田渕委員】

- ・咬傷事故の原因の多くは、もともとの犬種の性質ではなく、飼い主のしつけの方法にある。
- ・日本犬は食欲旺盛であり、餌を食べている時に咬傷事故が発生することが多い。餌を食べる時のしつけを行うことが重要である。
- ・成犬になると、しつけが難しくなる。子犬のうちにしつけをすることが大切である。
- ・大型犬を飼育する場合は、訓練士によるしつけを義務づけてもよいのではないか。

### 【奥田委員】

- ・犬のしつけについて、飼い主を対象に義務づけることが困難であれば、大型犬の販売店と連携し、しつけ教室の広報を行うことはできるのではないか。
- ・他の自治体で、行政と動物取扱業者が連携し、広報を行っている例もある。

### 【事務局】

- ・動物愛護センターにおけるしつけ方教室を充実させ、開催案内の広報に力を入れたい。
- ・動物取扱業者との連携した広報のあり方について、他の自治体の取組みを参考に検討したい。
- ・今年度中に、動物販売業者を対象としたしつけ方教室を開催する予定である。犬のしつけについて、動物販売業者から飼い主に助言できるようになることを期待する。

## (6) 特定犬種について

### 【緒方委員】

- ・特定犬種を条例で規制を行っている自治体もあるが、岐阜県では検討しないのか。

### 【森委員】

- ・この会議は、令和4年度から開催しており、事務局は、詳細なデータを収集し、特定犬種への規制のあり方について、各委員と協議を重ねた。
- ・岐阜県のみで特定犬種を規制することが困難であることなどから、ひとまず条例で規制を行わず、啓発を強化していく方針となった。

### 【浅野委員】

- ・特定犬種について、条例化を断念した経緯は承知しているが、国への要望も含め、再考してもよいのではないか。  
条例化が困難であれば、大型犬販売時に行政が関与し対応できる仕組みができないか。

### 【猪股委員】

- ・特定犬種について、標識を義務化することは有効と考える。
- ・岐阜県のみで対応が困難であれば、国に働きかけてはどうか。

### 【事務局】

- ・他自治体での規制による効果が見られず、積極的に啓発を行う自治体における咬傷事故が少ないとことなどのデータにより、普及啓発を優先することとした。
- ・劇的な変化までとはいいかないが、普及啓発により少しづつ改善してきているように感じている。
- ・国に対して、特定犬種の検討や、全国的な咬傷事故防止のキャンペーン実施を全国の自治体からの総意として要望する予定である。

## （7）まとめ

### 【森委員】

- ・本日の会議での意見を参考に、県は対策を講じてほしい。  
すぐには成果がないと思われるが、継続していくことが大切である。

## （8）開催頻度について

### 【事務局】

- ・これまで、年1回開催してきたが、1年間のデータで効果を判定することでは、難しいと感じた。  
大きな咬傷事件や新たな課題が発生した場合を除き、検討会の開催頻度を2年に1度にしたい。